



長時間労働を容認する

残業代ゼロ制度

安倍内閣は4月6日、「働き方改革一括関連法案」（「残業代ゼロ法案」と「残業時間の上限規制法案」を一本化した「労働基準法改定案」など、8本の法律を一括で改定するもの）を国会に提案しました。そもそも法案は1本1本丁寧に審議すべきなのに、第二次安倍政権においては、一括関連法案にして国会審議を簡略化しています。

法案提出当初は、「裁量労働の適用業務拡大」を狙っていましたが、裁量労働の不適切なデータを用いていることを指摘され、国会審議が停滞したため、「裁量労働の対象拡大」については法案から削除することになりました。

【解説】裁量労働制

実際の労働時間がどれだけなのかに関係なく、労働者と使用者の間の協定で定めた時間だけ働いたと見なし、賃金を支払う仕組み。法定労働時間（1日8時間）を超えても、残業代が支払われることはない。企業は労働時間の管理を労働者にゆだねて、原則として時間管理を行わない。情報処理システムの分析・設計や、記事の取材・執筆など11の業種が適用されるとされてきた。2000年には労働基準法が改正され、ホワイトカラー職場の一部にも適用されている。

しかし、労働時間規制を適用除外にして、長時間労働を野放しにし、過労死の温床としてしまう「残業代ゼロ制度（高度プロフェッショナル制度）」は、「過労死を考える家族の会」などの声を無視して、財界の要求通り法案に盛り込まれています。

◎「働き方改革」一括法案の要旨

労働時間の規制	規制を撤廃し「残業代ゼロ制度」を導入
時間外労働	月100時間未満まで容認
60時間超の残業代割増率の引き上げ	中小企業は5年後に先送り
正規・非正規の格差	配置転換の有無などで格差容認

「働き方」関連法案の国会審議で、「残業代ゼロ制度」の問題点が次々明らかになってきました。野党は、「長時間労働や過労死を助長する」と反発しています。

厚労相の答弁

月200時間でも合法！？

◎労働時間規制を撤廃。残業代、深夜・休日の割り増し賃金が一切支払われない。

【野党の指摘】

残業が月200時間を超えたら「違法」か？

【加藤厚労相ら政府側答弁】

ただちに「違法」という事ではない。

【野党の指摘】

過労死した場合、長時間労働について指導できるのか？

【厚労相ら政府側答弁】

労働時間の上限がないので指導できない。

◎対象は「高度な専門的知識を必要とする」業種を想定している。

【野党の指摘】

勤務時間など仕事の裁量は労働者側に認められているか？

【厚労相ら政府側答弁】

省令で定める。

◎年収 1075 万円以上の人を対象

【野党の指摘】

将来的には引き下げるのではないか？

【厚労相ら政府側答弁】

引き下げは全く考えていない。

このように、政府側の答弁から分かったのは、次のことです。

- ・ 残業代ゼロ制度では残業時間が 200 時間を超えても合法だと認めた。
- ・ 実際に働いた時間が記録されなくなり、労災認定が難しくなる可能性もある。
- ・ 仕事の裁量を働く側にゆだねる規定がないので、過大な業務を命じられても、断れず長時間労働になりかねない。

以上のように、安倍内閣が進めようとしている「働き方改革」は、働く人の身体が守られず、過労死の温床となる可能性があり、とうてい容認できません。労使の間の力関係は、労働者側が弱い場合が多いので、労働者保護をもっと前進させていくべきですね。

習志野市内の

保育施設を視察！

2018 年 4 月 1 日現在の、習志野市の保育所等の待機児童数は 144 人となったことを、ご報告しました。習志野市は施設の整備・開設で保育の枠を拡大していて、今年度もさらに 276 人の拡大を目指します。

そんな中、5 月 16 日（水）、習志野市議員団の有志で、市内の主な保育施設等の視察を実施しました。私立化した認定こども園小規模保育事業所、市立のこども園を数か所ずつ訪問しました。

(↓：私立化したこども園 東習志野)



(↓：緑豊かな広い園庭)

